

有限会社 山口SB 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 12月 15日～令和 9年11月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育てと仕事が両立できる環境を整え、出産後による離職を防止する。

<対策>

- 令和 6年 12月 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7年 1月 子育てと、仕事の両立に活用できる制度の従業員に対して周知する。

目標2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 令和 6年 12月 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を推奨し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録をうける
- 令和 7年 2月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 令和 7年 12月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討（問題点があった場合）社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する